

## 堺市社会福祉事業団 短期契約職員（心理判定員）募集要項

### 1、勤務期間

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで（契約更新なし）

### 2、勤務日及び勤務時間

月・水・金 10時00分～17時00分（内45分休憩）

### 3、休日等

火・木・土・日・祝日

### 4、勤務内容

児童発達支援センター及び附属診療所等を利用する18歳までの障がいのある児童の発達検査（新版K式・WISC等）など

### 5、応募資格

発達検査の実務経験のある方

### 6、勤務地

療育の窓 おおぞら、堺市立南こどもリハビリテーションセンター  
（堺市南區城山台5-1-4） 及び  
堺市立北こどもリハビリテーションセンター  
（堺市西區上野芝町2-4-1）

### 7、給料等

月額165,200円

### 8、交通費

あり（上限55,000円）

### 9、社会保険

労災保険・健康保険・厚生年金保険

### 10、有給休暇

6か月以下のため付与なし

### 11、選考及び申込方法

面接（当日、履歴書を持参）をしますので、下記連絡先まで 電話連絡の上、面接日時を予約してください。

療育の窓 おおぞら TEL072-294-7943（担当：山口・里村）